

山口県産業技術センター法人化準備委員会（第3回）の審議要旨

- 1 日時 平成20年9月2日（火） 14：00～15：15
- 2 場所 山口県庁 共用第3会議室
- 3 出席者 佐本敏朗委員長、上田文雄委員、金子準二委員、平野千博委員、
上符正顕委員、山田隆裕委員、松本佳昭委員
- 4 委員会の内容 以下のとおり

I 委員長挨拶

5月に始まったこの準備委員会も今回で折り返しとなる3回目の開催であるが、前回7月9日の第2回会議においては、独法化したセンターが達成すべき業務運営の目標となる「中期目標」と、目標の達成状況を評価する第三者機関である「評価委員会」の概要について、事務局の素案をお示しし、各委員からさまざまな御意見をいただいた。

これらいただいた御意見を踏まえ、検討作業部会で検討を重ねたものを本日御報告させていただくとともに、中期目標を達成するために、これからセンターが作成することとなる「中期計画」、そして、業務の実績に関する評価をする上での基準となる「評価制度」について、事務局の案をお示しすることとしている。

本来「中期計画」は、県が独立行政法人に対して指示する中期目標をいかに達成するかについて、独立行政法人側、センター側で具体的な取り組み方針を定めるものであるが、当委員会では、その方向性なり、あり方について、事前に御意見を伺いたいという趣旨で、今回事務局から御提示させていただく。

委員の皆様におかれては、どうか忌憚のない御意見、御発言をお願いします。

II 報告事項

(1) 第2回委員会審議要旨

→ 資料1により事務局から報告。

(2) 中期目標及び評価委員会についての検討結果

→ 資料2-1、2-2により、中期目標についての検討結果を事務局から報告。

資料3により、評価委員会についての検討結果を事務局から報告。

Ⅲ 審議事項

(1) 中期計画について

→ 資料4-1、4-2により事務局から説明。

(2) 評価制度について

→ 資料5により事務局から説明。

中期計画について

●委員 ◇委員長 □事務局

□地方独立行政法人制度では、県による法人への事前関与・統制というのを極力廃し、事後チェック制への移行を図り、弾力的・効率的で透明性の高い運営を確保することを目指しているため、法人の自立性・自主性を尊重する半面、その業務の実績については、県が指示する「中期目標」に照らした評価が行われることになる。

具体的には、まず、県が法人に対し5年間という目標期間内に達成すべき業務運営の目標、すなわち「中期目標」を付与すると、法人側においては、この中期目標に基づいた「中期計画」、そして、その下位に位置づける毎年度の「年度計画」を作成して、これらに基づいて計画的に業務を遂行することとなる。この達成状況については、県の附属機関として新たに設ける「評価委員会」の評価を評価制度に従って受けることとなる。

□「中期計画」は「中期目標」をいかに達成するか、具体的な取組方針を定めるものであり、中期目標（素案）の項目に対応した記述となる。実際には前回、鳥取県や岩手県の例という形でご覧いただいたような文章形式のものとなるが、ポイントを箇条書きし、企業ニーズ等の変化に柔軟かつ機動的に対応するための取組や遠隔地利用者の利便性向上など、特に独法化を契機としたサービス向上策の部分を中心に、本日は説明する。

□中期計画の中に書き込む数値目標については、先行県の事例なり、センター自らが17年度に策定した5カ年計画で掲げている項目から選び出し、目標として設定する数値の方向性を示したが、今後現場研究員の意見なども踏まえ、精査した上で具体的な数値として設定する。これらの項目については、いわば結果指標であるが、その結果に至る研究員の努力なり、プロセス評価については、職員の意欲・能力の伸長を図る視点で構築する、客観的な基準に基づく業績評価制度の中で検討する。

●「県内企業の持続的発展に寄与する研究開発の推進」という大きな3つの柱の一つの中で、「重点的な研究開発と機動的な対応」という項目を掲げており、4つの重点研究開発を実施する方向としているが、センター側から補足すると、

①「ものづくり技術の高度化」ということでは、センターの材料技術部を中心とした表面改質技術、デザイン部が中心となったユニバーサルデザイン。

②「環境・エネルギー」については、プラスチック等々のリサイクル技術の高度化や水処理技術といったものを県内中堅・中小企業の育成という視点で。エネルギーについては、風力・バイオ・太陽電池等々現在推進しているものを一旦集約し、重点化を図る中で実用化がにらめそうなところについて、さらに推進する。

③「健康福祉」については、ITを活用した生活支援システムとか、生体を計測する健康増進支援機器・システムについて、引き続き高度化を図り、高齢化先進県に対応する企業群を創っていききたい。

④「生活・文化・食品」では、地産地消ということで、萩焼を中心に地域資源を活用したものづくりを推進しているが、農商工連携の方向も踏まえた視点での取り組みを進めるほか、地域特性を生かした環境共生住宅の開発を生活・文化・食品の中でやっていききたい。

●中小企業と共同研究開発を始めるような場合、研究テーマの決め方というか、採用するかどうかをどういう形で意志決定するのか。

また、科学技術コーディネータの役割については、研究成果の普及しかやらないのか。中小企業にとっては、研究開発の先にある、実際の事業化につなげていくというのが大きなテーマ。そういった事業化についての相談まで含めた対応をするのか。

□現在センターでやっている共同研究は、予算の枠の中で公募をかけているという実態であり、テーマの決定についてはどうしても限られてくるが、中期計画案では「マッチングファンド型の研究開発」を新たに掲げており、意欲のある企業であれば資金の出し方次第で臨機応変な対応が可能となる。採択については、現状は所内での決定にとどまっており、今後、外部の方も含めた公の場での審査なりを検討させていただく。

コーディネータは、いわゆる「入口から出口まで」の戦略を練ってもらうために3名配置したもので、やまぐち産業振興財団とも連携を取りながら、真に事業化・製品化にもっていけるよう、きめ細かな対応を考えている。本日の中期計画案は、その辺りの記述が薄いので、書き込んでいきたい。

□3人配置しているコーディネータのバックグラウンドは、主に技術系である。知的財産に長けた専門家もいるが、コーディネータが入口から出口までの事業化戦略を練ると言った場合、現実的には1人のコーディネータがすべてをやるというのは不可能。技術面及び知財面はセンターのコーディネータの強みだが、経営面とか販路開拓といった面では財団が担うという役割分担で連携を図っていききたい。

□プロジェクトマネジメント体制構築のねらいは、県内には大企業の強みである素材製品が多く生産される中で、県内中小企業との間を何らかの形で結びつけるものがないか、そういった仮想シナリオを何本もつくることである。プロジェクトマネージャーと3人の科学技術コーディネータの4人体制で、センターが中心となって地場中小企業発展のためのシナリオづくりを21年度に本格化させる。

●センターでカバーできるテーマと、大学等の機関へつないだほうがよいテーマとが、センターの相談窓口で適切にさばけるとよい。さらに、事業化段階においても、「失敗⇄再開」が繰り返し可能なフォローアップ体制が必要である。

●企業との共同研究には二通りある。ひとつは、センター側からテーマを示して、相手先参加企業を募るパターンと、もうひとつは、企業側から持ち込んだテーマで、相談対応から始まるものである。企業からの「持ち込み型」研究開発でセンター側に対応する技術がなかった場合等、マッチングできない時のフォローの仕組みを持つことが重要である。

□情報を持っていれば、他の機関につなぐことも可能。財団の主催で、県内の大学、高専、財団、産技センターに配置されているコーディネータによるネットワーク会議が試みられている。企業ニーズなどの情報をよそへ流せるのか、という懐疑的な意見もあるが、コーディネータ間で情報を共有することは重要。これをうまく有効に機能させることは、産技センターだけの問題ではなく、ワンストップでの支援ということで取り組んでいく。

◇マッチングできなかったときの対応としては、他の機関につなぐほか、マッチングできる専任の研究員を期間限定で雇用するという方法もある。

□「技術相談の充実」としての専従者設置というのは、最初のとっかかりから後のフォローまでを含めてしっかりやるという意味であり、計画文案にはしっかり書き込んでいきたい。

●サービスを受けた企業の側からの評価は重要。適切なところを紹介してくれたとか、共同研究は迅速に対応してくれたとか、適切なプログラムで助かったとかについては、アンケートなどで企業の声を聞く、というようなことを計画には入れてあるか。

□今の案では、支援業務の評価だけに企業アンケートの実施をうたっているが、研究開発業務の方にも入れ込んでいきたい。

●数値目標を設定する項目は、先行県の最大公約数的な項目だという説明であったが、例えば「職員の研修派遣」という項目は、敢えて数値目標化する必要があるのか疑問。数値目標とは、センターが企業に対して提供するサービスとの関係、この数字が上がっていくことによって、企業の業績が上がっていくというような項目であることが必要。

経費の削減は「今後検討」とある。当然やるべきだが、目標とするならパーセントという数値が入るのか。

□先行県では、すべて研修派遣を数値目標項目に入れているが、ご指摘のとおり内輪の話であるので、検討させていただく。経費の削減は、運営費交付金の効率化係数のことであり、先行県では、前年度の△1%などと設定されている。確かにこれは、直接企業サービスの向上に結びつくものではないが、地独法に「業務を効率的かつ効果的に行う」という条文があり、法の趣旨を踏まえた設定項目である。

●具体的な利活用方法を含め、開放機器の周知を徹底する必要がある。また、実際の現場で使えるよう、機器の持ち出しができるように。加えて、機器の性能維持のためのメンテナンス費用は必須である。

共同研究について、事業化の近づいたものには、企業もお金を出せるので、成果に対応して企業負担を増やす方向で考えてはどうか。

□機器は使い倒すぐらいの気持ちで存分にやっていただきたいと考える。そのための専従機器操作員も配置する。教育委員会との調整は必要だが、工業高校を介した機器利用というのも、県東部をはじめとした遠隔地対応にもつながるので、是非検討したい。

◇中期計画について、さまざまなご意見をいただいた。事務局の方で、各委員からの意見を踏まえた形で検討し、次回報告としてほしい。

評価制度について

□評価の種類には、事業年度評価（法第28条）と中期目標期間評価（法第30条）とがある。

□加えて「先行評価」の実施を考えている。これは、目標期間5年間の中間に当たる3箇年度分の年度評価を総括し、次期中期目標等に反映させるために行う。

□項目別評価（中期計画で定める最小項目～大項目）を踏まえ、全体評価を行う構成とする。

□よい評価から悪い評価までを5段階で符号化する。

□センターによる自己評価と、それを踏まえた評価委員会による検証という評価方法をとる。

●「法人の特色ある取り組みや様々な取り組みを積極的に評価する」とあるが、具体的にどのような取り組みを想定しているのか教えてもらいたい。

□一般企業であれば、CSRにあたるというか、地域貢献なり、社会貢献といったユニークな取り組みを評価していただきたい。

●計画には義務づけられていなかったけれども、前向きに取り組んでいるとか、臨機応変にやったことについては、計画に書いていないからといって無視するというのではなくて、いいことをやったら、それなりに評価するということか。

○然り。例えば、センターでは、西側に「緑のカーテン」を繁らせ、総務課を中心にエアコンの抑制をしているが、そういったことは、社会貢献になろうかと思うので、中期計画に入れていないけれども、評価していきたいと考える。

◇今回は「中期計画」及び「評価制度」についての素案を事務局から提示し、それに対する意見をお聞きしたものであり、今回結論を出すものではない。今回の意見をも踏まえ、今後も引き続き事務局で検討を行い、次回の準備委員会に検討状況を報告していくことになる。